

2026年度春学期チューター募集要項

本学に在学する留学生が不便なく、学習および日常生活を送れるように、個別の課外指導を行うチューターを募集します。主な活動は学習面のサポートです。留学生の課題や研究、論文執筆等のサポートを行っていただきますが、専門的な知識は不要です。留学生サポートに興味のある方、日本語指導に興味のある方など、チューターに応募してみませんか。

1. 応募資格

以下条件をすべて満たしていること

- ① 本学学部2年次以上または本学大学院に在籍する正規生
- ② キャンパスに通学できること
- ③ 休学していないこと
- ④ 指導教員または課程教員の推薦を得られること

なお、大学院生の論文（日本語）のチェックができることが望ましい

2. 募集人数

特になし

3. 採用期間

採用手続完了後から2027年2月末まで

4. 活動時間の上限

1ヶ月あたり15時間、年間120時間を上限とする

5. 謝礼

あり

1時間あたり1,230円（所得税 約3.1%を源泉徴収）

6. 応募方法

- ① 「チューター制度(PDF)」を一読すること
- ② 以下書類5点を応募締切までに留学生課に提出すること。
 - (ア) チューター採用願
 - (イ) 学生証のコピー
 - (ウ) 銀行振込依頼書※
 - (エ) 誓約書※
 - (オ) マイナンバー※

※(ウ)～(オ)はすでに大学にて謝金支払いの登録があり、登録内容に変更がない場合は提出不要
※応募書類は留学生課窓口もしくは下記大学ウェブサイトから入手すること。

https://www.tufs.ac.jp/student/international_student/tutor.html

7. 応募締切

2026年4月23日(木)

8. 決定後の流れ

組合せが決定した方には2026年5月上旬までにメールにて通知。残念ながらチューターとして採用されないこともあるため、予め了承の上ご応募ください。

採用決定後は、チューターより留学生に連絡を取り、指導内容・時間等を相談し、年間計画表を提出後、活動開始可能となります。

9. 注意事項

- ① 「チューター制度とは(PDF)」を一読した上で、応募すること。チューター活動の具体例、指導実績簿の提出、注意事項、禁止行為等を事前に確認してください。
- ② チューター活動は学内において対面で行うものとします。
- ③ 大学運営資金の執行管理には厳正さが求められます。チューターの謝金も例外ではなく、提出していただいた実績簿は厳しくチェックされ、時には何度も修正を求められることもあります。この点予めご理解、ご協力いただける方のみ応募してください。

10. 問い合わせ先

留学生課留学生教育係

TEL: 042-330-5184

E-mail: ryugakusei-kyouiku@tufs.ac.jp (メールアドレスはすべて小文字)

※携帯電話やメールの着信制限をしている場合、上記の電話番号・ドメイン名(@tufs.ac.jp)が着信できるように設定してください。